

横浜市母子家庭等自立支援計画 概要版

I 計画策定の趣旨

1 計画の位置づけ

平成14年11月、母子家庭等に対するきめ細かな福祉サービスの展開と自立支援を目的として母子及び寡婦福祉法が改正され、その第12条に都道府県等の自立促進計画策定についての規定が設けられました。

そこで横浜市では、平成15年度から平成19年度までの5年計画「横浜市母子家庭等自立支援計画」を策定し、これに基づき母子家庭等の自立支援施策を展開してきたところです。

この度、前期5か年計画が終了するにあたり、次期5年計画を策定するため、8月にひとり親家庭の皆様のご協力を得てアンケート調査を実施するとともに、母子寡婦福祉会や母子福祉関係の団体等を構成員とする連絡会を開催し、本計画を策定しました。

2 計画の期間

本計画の運営期間は、母子及び寡婦福祉法第11条に基づき厚生労働大臣が定めた「母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に沿って、平成20年度から平成24年度までの5年間とします。

なお、母子及び寡婦福祉法と同時に改正され、平成15年4月から施行された児童扶養手当法では、平成20年4月から、手当支給後5年経過した受給者の一部は手当額を減額することとなりました（ただし、平成20年2月に「児童扶養手当法施行令」の一部改正があり、支給停止対象者の範囲（就労中・求職中等の場合は適用除外）や支給停止額などの改正が行われています）。

3 基本方針

本計画は、母子家庭等の自立を支援することにより、その世帯の生活の安定と向上を図り、もって児童の健全な成長を確保するために策定するものです。

児童の養育に当たる親は、子育てと生計維持という役割を一人で担うため、様々な困難に直面しており、自立には就労支援とともに子育て及び生活等の総合的支援が必要です。

またその際、関係機関や関係団体等のきめ細かな配慮と連携が求められます。

Ⅱ ひとり親家庭の課題

本市実態調査の結果から、本市におけるひとり親家庭の課題は次のように考えられます。

1 母子家庭数の増について

本市母子家庭のうち、母子家庭となった理由としては離婚が77%と最も多くなっています。

離婚件数は平成14年をピークに減少傾向にはありますが、依然として本市では年間7,000件を超えており、母子家庭数は増加傾向にあります。（平成7年から17年の国勢調査によると、母子家庭数は5年ごとに約2割ずつ増加）これに伴い児童扶養手当の支出も増加することとなります。

2 課題

1) 子育て・生活支援について

母子世帯・父子世帯ともに生活費が不足していると感じている方が多くなっています。

母子家庭については、生活面では民間住宅入居時に保証人が確保できないといった状況があり支援が求められているため、本市では一定の条件を満たす方について保証人無しでも入居できるよう支援する「あんしん入居事業」等の実施を推進しているところです。

父子世帯については、住居状況は56%が持家であり、どちらかという家事支援や相談についての問題状況が見られます。育児等の協力を期待できる親族との同居は27%で、ひとり親家庭になった時に困ったこととしては「炊事洗濯等の日常の家事ができない」が37%と最も多くなっています。相談できる相手の有無については「相手がいる」と回答したのが母子家庭は72%だったのに対し、父子家庭は46%と少なくなっています。

子育てでは、未就学児を抱える世帯の77%が保育園等を利用しており、就業を促進するためには保育園の利用は不可欠です。また小学生の放課後児童育成施策がひとり親家庭にとっても利用しやすい制度となることが望まれます。

2) 就業支援について

本市ひとり親家庭の就労率は高く、母子家庭が86%、父子家庭が89%となっています。しかし平均年収を見ると母子家庭は277万円、父子家庭は647万円となっており、特に母子家庭の母への就業支援が必要です。

母子家庭の母の就業形態は「正社員・正規職員」が41%と最も多くなっていますが、「パート・アルバイト」（34%）、「嘱託・準社員・臨時職員」（8%）、「人材派遣会社の派遣社員」（9%）を合わせた非正規職員は51%になります。

なお、就業形態別の収入平均を見ると、「正社員・正規職員」は378.9万円、「パート・アルバイト」は139.3万円、「人材派遣会社の派遣社員」は220.7万円、「嘱託・準社員・臨時職員」は295.6万円となっています。

就職・転職をする際には、条件に合う仕事の斡旋及び仕事に必要な知識や資格の取得の支援なども含め、できるだけ早期に正社員・正規職員として雇用されるよう支援する等の工夫が必要です。

3) 養育費の確保について

離婚等によりひとり親家庭となった子どもへ支払われるべき養育費については、半数以上の世帯で取り決めがありません。

取り決め率が低い要因としては、養育費の負担が子どもの親としての義務であることの認識の欠如と、実際の履行の可能性や手続きの煩雑さからの躊躇が考えられ、啓発の実施と手続きへの支援が求められます。

4) 情報提供について

情報提供や相談窓口では、総合的相談窓口の充実や支援制度の周知が求められています。また、利用しなかったが利用できなかった福祉制度について、その理由を尋ねたところ、殆どの制度において「制度があることを知らなかったから」という理由が多く挙げられており、制度の更なる周知が必要です。

3 支援の実施に際しての課題や今後の検討課題

ひとり親家庭のこれらの課題の解決には様々な支援が求められますが、厳しい財政状況の中で行政だけではきめ細かな支援は困難な状況にあります。これまでも関係団体等の協力を得て支援を行ってきましたが、今後は関係団体のほか、地域のNPO法人等支援に携わる市民全てを含め、より一層の官と民との連携・協働が求められます。

また、今後検討が必要な課題として外国人のひとり親に対する支援や、地域での支援方法、父子家庭への支援などがあります。

Ⅲ 支援の基本的姿勢及び基本目標

1 支援の基本的姿勢

本市では平成15年度に「横浜市母子家庭等自立支援計画」（平成15～19年度）を策定し、これに基づき従来の経済的支援に加えて総合的な自立支援策を進めてきましたが、今後も引き続き就労支援等を中心に、総合的な自立支援事業を展開していきます。

しかし本市の財政状況は大変厳しい状況にあり、限られた財源の中で最大の効果を導き出す必要があります。母子家庭の母・父子家庭の父は、行政や関係団体等の幅広い支援を利用し、自ら進んでその自立を図り、創意工夫をもって生活の安定と向上に努めることが求められます。また、ひとり親家庭の子どもたちがその置かれている環境にかかわらず心身ともに健やかに育成されるためには、地域全体で家庭を温かく見守り、助け合うことが必要です。

現在地域で育まれている様々な福祉活動を自主的に実行する動きを、更に活性化させて、社会全体でひとり親家庭を見守ることができるようにするため、関係団体・市等は、連携・協働して支援を推進していきます。また、地域や企業などに対し、母子家庭等の生活状況などに対する理解を求めていきます。

2 支援の基本目標

1) 子育てや生活の支援

ひとり親家庭が、安心して子育てと就業の両立ができるよう、多様な保育サービスや放課後児童施策を実施するほか、保育所の優先入所や小学生等への訪問援助を推進するとともに、引き続き緊急時等の家庭生活支援員派遣を行います。

また、住まいについては、公営住宅の優先入居とともに、民間住宅への円滑な入居支援を促進します。

2) 就業の支援

ひとり親家庭が十分な収入を得て、自立した生活を送ることができるよう、引き続き「母子家庭就労支援事業」により一人ひとりに合わせたきめ細やかな就労支援を行うほか、職業訓練校による職業能力の向上や、資格の取得等を支援します。

また、就職が円滑に進むよう、ハローワークとの連携強化、関係団体の協力等を促進し、就職情報の提供や雇用の促進についても検討を進め、就業面での支援体制を更に充実させます。

3) 自立へ向けての経済的支援

ひとり親家庭となった当初等世帯収入が少ない間、児童扶養手当やひとり親医療費助成により基本的生活を確保するとともに、母子寡婦福祉資金貸付等も利用し自立に向けての活動が円滑に行えるよう経済的支援を推進します。

4) 養育費の確保の支援

ひとり親家庭の子どもが養育費を確保できるよう、弁護士による無料法律相談で養育費に関する相談を受付けるとともに、養育費相談支援センター等と連携し講演会を行うなど、養育費についての啓発を推進します。

5) 相談機能や情報提供の充実

区役所窓口における全般的相談のほか、電話等による相談を充実するとともに、母子寡婦福祉資金貸付やその他の支援制度・サービスを利用しやすくするために、積極的に情報提供する等相談機能・情報提供の支援体制を推進します。

また地域や企業などに対し、母子家庭等の生活状況に関する情報提供を行い、その生活の困難さ等への理解を深めるための啓発を行います。

6) 子ども自身へのサポート

ひとり親家庭の子どもが気軽に相談できるよう、ひとり親家庭に理解のある相談員による相談を推進するとともに、子ども自身から相談を受けている団体や関係機関に対し、ひとり親家庭についての情報提供を行うことにより、ひとり親家庭への理解を深めます。

また小学生等の悩み相談や遊び相手となったり、学習指導等を行うために、大学生などのボランティアによる訪問援助を推進します（再掲）。

IV 支援の具体的計画

母子家庭等自立支援計画体系図

☐内のうち、太字は前期計画から増設

